

保育計画成果報告書

法人名等	株式会社 ラインシステム
施設名	かなで保育園
報告者（役職）	知花 勇輝（代表取締役）
住所・連絡先	沖縄県沖縄市胡屋 5-13-2
	☎098-989-3570
	E-mail kanade0035037@yahoo.co.jp

○タイトル（保育計画）

すべてのママと子どもの為に（一時預かり保育）

○主な助成備品

Combi コンパクトユニット MU3 1

1. 保育計画策定の目的

戦後、困窮する子どもの保護、救済、そして次代を担う子どもの健全な育成を図るため、昭和 22（1947）年に児童福祉法が制定されました。しかしながら、沖縄県は戦後も、米国の占領統治下におかれたため、児童福祉法の効力が発することがありませんでした。

その後、1952 年の琉球政府発足により 1953 年に「児童福祉法に関する立法要請」が発せられ、戦後 10 年以上を経て、沖縄県の児童福祉制度が始動しました。同立法要請は、紛糾したものの、限りなく日本的児童福祉法に近い形となりました。しかし依然として「児童福祉法」の効力外であった為、予算措置、根拠法の裏付けが乏しく、形だけの行政法となった感が否めませんでした。

そのような状態が 1972 年まで 20 年以上続いた結果、沖縄の保育行政及び保育制度は独特な形になっていきました。具体的には、予算措置が十分に確保できなかったため、公設公営は限られ、民設民営の保育園が地域の保育需要を担うこととなりました。沖縄県は社会性として、子育て支援が家庭や地域に内包化する文化でありましたので、質の問題は別として、子育て環境をなんとか維持することができました。しかし、女性の社会進出、家庭機能の外部化が進み、自助・相互扶助だけでは限界に達し、公的扶助の必要性が求められておりました。

そのような中で、平成 24 年 8 月 10 日に「子ども・子育て関連 3 法」が成立し、保育行政は新たなステージに突入しました。今まで当然に待機児童であった子どもたちが質の良い保育を受けることが可能になったのです。しかし依然として沖縄県は、待機児童が高い水準で推移しており、また一時預かり等の制度も予算措置も厳しく、保護者支援という立

場から厳しいのが現状です。しかも昨今の保育士不足問題も重なり、沖縄の中核都市である沖縄市において、全ての保育園が一時預かり保育を撤退する事となったのです。

そのような状況が続くことを危惧して、「かなで保育園」は「すべてのママと子どもの為に」を理念に保育計画を立ち上げ、専用室に今回の助成対象の専用沐浴ユニット「Combi コンパクトユニット MU31」を配置し、新たに保育士を確保して運用を開始した次第です。



2. 具体的な実施内容

2019年4月より沖縄市において以下のように一時預かり保育室「かなで保育園 にここ組」の運用を開始しました。

対象児：生後6か月～2歳まで。

沖縄市在住で住民票がある方。

受け入れ人数：1日5人まで

保育時間：月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分

利用料金：1日利用の場合・・・2,000円（給食費・おやつ代込み）

半日利用の場合・・・8：30～13：00まで 1,100円（給食費込み）

13：00～16：30まで 900円（おやつ代込み）

延長保育料・・・30分未満 150円

30分以上1時間未満 300円

※ただし、緊急時を除いて午後4時30分以降の延長はできません。

コロナ禍ではありますが、のびのびと、毎日子供たちは成長しております。事態が収まりを見せたら早急に「一時預かり保育 にこにこ組」を再開させ、更に地域の子育て支援に職員一同研鑽してまいります。この度は助成本当にありがとうございました。

以上